

令和2年度 東京都立大泉高等学校経営報告

1 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の取組目標と方策

① 知的探究活動

- ア 知的探究部を中心として、教科、学年と連携した附属中学校・高等学校の6年間を見通した系統的な指導を学校全体で周知し、実施する。
- イ 高校1年生、高校2年生の「探究と創造（QC）」の充実を図る。
- ウ すべての教科・特別活動で探究活動を推進するために、各教科で指導計画を整える。
- エ すべての教職員の共通理解と協力体制を整えるため、附属中学校と連携した6年間の指導計画を周知する。
- オ BYOD研究指定校として、積極的にネットワーク（Classi）を活用する。

高校における「探究と創造（QC）」は、実施三年目となり完成年度を迎えた。新型コロナウイルスの影響により、大学や研究機関などを直接訪問することはできなかったが、オンラインの活用や担当教員TAとの連携を強めて探究活動を進め、ポスターセッション・論文作成を行った。2名の生徒が全国大会で発表し、1名が優良賞を受賞するなどの成果があった。また、QC1期生から大阪大学のAO入試に2名の生徒が合格するなどの成果があった。

上級生のQCの探究成果を見て、下級生に良い影響をもたらしている。教員にも探究に対する認識の深まりが見られている。今年度、本校の探究活動6年間の連続したカリキュラムを検討し、中学1年では練馬から考える地域の探究を実施した。今後順次、年度に対応したカリキュラムを構築・改善していく。

各教科の授業内での探究活動を徐々に進めているところだが、国語、社会科などで具体的な取り組みを行った。

「Society 5.0に向けた学習方法研究校（BYOD研究指定校の継続）」として、都から導入されたTeamsやClassiを新型コロナウイルス感染防止対策対応の中、オンライン授業等で探究活動だけでなく、多数の教科においても積極的に活用した。

② 進路指導

- ア 附属中学校でのキャリア教育と一体化し、中学校、高等学校6年間を見通した進路計画の改善・充実を図る。
- イ 大学受験結果の分析とそれに基づく指導体制の充実を図る。
- ウ 進路検討会、模擬試験のデータの分析とその分析に基づく指導を充実させる。
- エ 進路指導部が中心となり長期休業中の講習を組織的に実施する。
- オ 保護者を交えた三者面談を随時実施する。
- カ 新大学入試調査書への対応として、教務部・知的探究部と連携した生徒のポートフォリオ作成を推進する。（JAPAN-e-Portfolio）
- キ 高校1・2年生でGPSアカデミックを引き続き実施する。

新型コロナウイルスの影響により、年度の前半は模擬試験等が当初の計画通り実施できなかつた。後半は、ほぼ予定通り実施することができた。進路検討会や模試分析会を活用し、生徒の志望大学への適切な指導を行ってきた。関係学年の教員は全員参加するなど、前年度よりは参加率は向上した。その結果を、各学年の教科での授業改善へつなげるように組織的に取り組む。

共通テスト試験前、特別講習を行い、直前対策ができた。また、共通テスト後は、個別面談を行い、個別指導も行い、多くの生徒が希望大学への進学に結び付いた。そして、高1、高2においては、模試分析会を通じ、学年が生徒の現況を把握し、個別面談を行い、早期に生徒の希望進路の把握に努めることができた。

特に、前年度の卒業学年の進路担当を中心に大学受験結果の分析を行い、今年度の受験指導に役立てることができた。分析方法を次の学年へとつなげることで、各教員の進路指導力の向上に結び付ける。今後、業者による模試分析会からの脱却を図れるようにしていく必要がある。

二者面談・三者面談の実施率は、3学年とも100%であった。学年集会や進路に関するLHR等を通じ、国公立大学や難関私立大学への関心を高めた。また、高校保護者対象だけでなく、中学生保護者対象の進路保護者会の実施により、共通テストへの理解が深めた。来年度から、各学年に専任の進路指導部の教員を配置して、より丁寧な学年との連携を図っていく。

長期休業期間中の講習では、生徒の学力や進路に応じ、多様なニーズに応えることができた。今後も模試や講習を進学指導計画中に組み込み、全校体制で進路実績をあげていく。

③ 学習指導

- ア 教科会で6年間の指導計画・内容の周知・徹底を図り組織的な教科指導を行う。
- イ 定期考査等の分析により基礎・基本の定着状況を随時把握する。
- ウ 応用力を育成するために発展的な内容の学習へ取り組む。
- エ 全教科でアクティブラーニングを推進する。
- オ 全教科において、教師が「問い」を発することを意識し、探究活動を推進する。
- カ 表現力・記述力を向上させるために言語能力の育成に組織的に取り組む。
- キ 高校から入学した生徒に対して習熟度別授業や少人数指導を行うことで学力の向上を図る。
- ク 探究活動として高校1年生と高校2年生で「探究と創造（QC）」の授業を実施する。
- ケ オンライン英会話を活用し、4技能の中でも特に「聞く・話す」の能力の向上を図る。
- コ ノーチャイム制にとめない、時間に始まり、時間に終わる授業を実施する。
- サ 学校評価アンケート分析の結果や管理職による授業観察での助言等を参考として授業力向上のための課題解決を図る。
- シ 教員相互の授業見学や指導教諭の授業への参観を行う。
- ス 次期学習指導要領実施に向けた準備を推進する。
- セ 自習室の環境整備を引き続き実施し、活用を推進する。

新型コロナウイルスの影響による臨時休校等があったが、オンライン授業に全教員が組織的に取り組むことができた。その中でも、定期考査や模擬試験の分析を行い、生徒の学力定着状況を把握し、基礎基本の徹底、応用力の育成を図っている。また、習熟度別授業や少人数授業を活用し、丁寧な対応をし、学力向上を図ることができた。ICT機器を活用し、アクティブラーニング等を用いて新しい学力観に基づく、各種能力の育成に取り組んだ

各教科でルーブリック評価の規準を策定した。今後、ルーブリック評価を活用していく。

英語においては、オンライン英会話やJET・ALTを活用し、「聞く・話す」の能力の向上

を図り、GTECスコアの上昇が見られた。

管理職等の授業観察や、授業評価を個人に還元すること、研究授業後の研究協議での助言を参考に授業力向上を図ることができた。校内での相互授業参観はほとんどの教員が2回以上行えたが、他校での授業参観などコロナ禍のため実施できなかった。

④ 生活指導

ア 附属中学校と連携した生活指導を実施する。

イ 生徒相互や生徒と教員間の「挨拶」を励行するとともに、学校生活のすべてにおいて「時間を守る」態度を身に付けさせ、社会生活の基礎と互いに尊重する心を養う。

ウ 交通ルールの遵守と自転車通学マナーを向上させる。

エ スクールカウンセラー、養護教諭、担任の連携を強化し、いじめの早期発見を図るとともに、事案発生時は学校いじめ対策委員会を中心にいじめ防止と対策について検討する。

生活指導部および部活顧問の指導で、あいさつの励行、時間厳守の意識を高めてきた。

自転車通学の生徒だけでなく、通学時の交通ルールの遵守について指導を行ってきた。自転車にまつわる事故を0にすることを目指してきたが、大きな事故ではなかったが、自転車による事故が発生した。次年度は、事故の未然防止を進めていく。

担任と養護教諭、スクールカウンセラーと連携を強化することで、いじめ防止と対策を進め、気になる生徒の情報交換の場を多く持った。

⑤ 特別活動・部活動

ア 多くの体験活動を通して、生徒の自信を高めさせ、協力することの大切さや日々の努力の積み重ねの大切さ等に気付かせ、困難にめげない力を高める等、活動を通して、人間的な力を高めさせていく。

イ 総合的な子供の基礎体力向上施策に基づく体力向上を図る。

コロナ禍の中、行事がすべて中止となり、部活動も限られた期間しか実施できなかった。そのため、多くの体験活動で学ぶべきことができない1年となった。

⑥ 国際理解教育・国際交流の推進

ア 国内語学研修、海外語学研修、海外修学旅行を通して国際理解教育と国際交流を推進する。

イ 海外修学旅行においては十分な調査と安全対策の確立、生徒・保護者への丁寧な説明、業者との連携を綿密にとることで円滑に実施する。

ウ 国際交流コンシェルジュと連携を取りながら留学生や学校訪問の受け入れを行なう。

エ ニュージーランドの学校との姉妹校提携を推進する。

コロナ禍のため、次世代リーダー、海外語学研修や海外修学旅行、留学生訪問のすべてが中止となった。そのため、インターネット等を利用し、ニュージーランドの姉妹校との交流を行った。

来年度も、オーストラリア語学研修は中止とした。台湾修学旅行は実施できるための準備を行っている。

⑦ 健康づくり

ア 校内美化を推進し、健康的で安全な学習環境づくりに努める。

イ 防災教育について防災教育推進委員会が中心となり、関係機関と連携を図りながら組織的・

計画的に実施する。

- ウ スクールカウンセラーを活用し、高校1年生全員への面談を行い、精神的な課題のある生徒の早期発見に努めるとともにカウンセリング機能を充実させる。

校内美化をいろいろな場面で注意喚起し、生徒に環境づくりへの意識付けができた。
宿泊防災教育も中止となり、避難訓練も十分に行うことができなかった。コロナ禍の中でも大きな災害を想定した防災訓練を行う方法を考え、地域と連携して実施していくことが必要である。生徒の校内ボランティアチームを活用していく必要がある。
不登校の生徒や悩みを抱えている生徒についても担任、学年、養護教員、スクールカウンセラーとの情報交換を行い、早期に適切に対応ができた。その結果、関係機関との連携も速やかに行われた。

⑧ オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ア オリンピック・パラリンピック教育文化プログラム・学校連携事業実施校として、「日本の食文化」に対する理解を深める取組を推進する。

海外語学研修及び海外修学旅行を通じた国際理解教育を進めることはできなかった。オリンピック・パラリンピック教育の推進の一環の日本の伝統文化プログラムを実施した。特に、家庭科を中心に日本の世界文化遺産でもある和食の実習（一部オンライン）に取り組み、日本の伝統文化を学ばせられた。次年度も引き続き、授業に取り入れていく。

⑨ 特別な支援が必要な生徒への適切な支援体制

- ア 障害者差別解消法に基づく合理的配慮を適切に実施する。

特別な支援が必要な在校生や受検生に対し、合理的な配慮の検討・実施を新たな委員会を立ち上げて実施した。その際、特別支援コーディネーターを中心にサポート体制について、年数回検討委員会を開催した。

⑩ 自殺対策に資する教育の推進

- ア 東京都教育委員会作成資料「SOS の出し方に関する教育を推進していくための指導資料」を参考に生徒理解に努め、未然防止に努める。

担任・養護教諭・スクールカウンセラーの面談や相談を通じ、自殺予防に努めた。
また、集会の際に発言や行動の変化や体調の変化など、周囲の人の変化に敏感になり、心の悩みや様々な問題を抱えている人が発する周りへのサインに気づいたり、自身が悩みを抱えている場合には教員や保護者に相談したりするように呼びかけている。

⑪ 80周年記念式典準備委員会の設立

- ア 2年後の実施に向けた校内組織を新規に設立し準備を進める。

「80周年記念式典準備委員会」を設立して令和4年度の秋（11月）、に練馬文化会館ホールでの実施、内容・構成の概要、記念誌などの役割分担を行った。次年度、小委員会を設置し、PTAや同窓会いずみ会と連携しつつ、具体的に検討していく。

⑫ 校内環境の整備

- ア 施設の安全管理を徹底する。
- イ 自習室や教室でのコートの保管場所等を改善し、学習環境の整備を推進する。

校舎等の安全管理に努めた。一部、雨漏り個所の回収が必要である。教室でのコートの保管場所の確保に図った。探究活動の推進のために新たにラーニングcommonsを設置した。

⑬ ライフ・ワーク・バランスの推進

- ア 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校の業務改善を推進する。
- イ テレワークの導入と計画的な仕事の進め方により、業務の効率化を徹底し、教職員一人ひとりのライフ・ワーク・バランスの実現を図る。
- ウ 日々挨拶とコミュニケーションを積極的にとることにより、明るい職場風土づくりを推進する。
- エ 管理職は、毎月、長時間労働者への超過時間の通知と産業医面接の実施により、教職員の組織管理や時間管理、健康安全管理を行う。

勤務時間が超過してしまう教職員の勤務状況や健康状況を把握するとともに、産業医面接を実施し、休暇の取得を勧めた。管理職が自ら休暇取得をし、休暇を取りやすい職場風土づくりを推進した。また、積極的にコミュニケーションを取ることによって、明るい職場作りに努めるとともに、教職員の抱える悩みや課題を気軽に相談しやすい雰囲気を作るように努めた。

⑭ 経営企画室と一体となった学校経営の推進

- ア 経営企画室と教員組織が円滑に連携を図り、施設管理は予算執行管理を適正に行う。
- イ 施設・設備の点検と維持管理を強化し、安全管理と事故防止に努める。
- ウ 経営企画室は都民サービスの視点に立った窓口業務、広報活動を推進する。

コロナ禍のため予算が大きく変更する中、施設管理と予算執行・補正を適切に行った。施設・設備点検を随時行い、破損個所等速やかに修繕等行い、事故防止に努めた。

⑮ その他

- ア 年間を通じたサービス事故防止研修会を実施、個人情報の管理、サービス管理、危機管理の徹底を図る。

他校の事例などを用い、年に数回サービス事故防止研修を行った。机上の整理や個人情報の適切な管理など、日頃から意識をするよう注意喚起をした。

(2) 重点目標と方策

新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業に伴う、学習・行事・部活動等すべての教育活動の計画変更と円滑な実施を図る。

① 6年間を見通した組織的な探究活動の実施

- ・附属中学校と連携した新たな6年間を見通した探究活動計画を円滑に推進する。
- ・知的探究イノベーター事業における高校1年生と高校2年生での探究活動「探究と創造（QC）」の円滑な実施と充実を図る。
- ・「探究と創造（QC）」及び全教科で探究活動を推進し、新学習指導要領と大学新テストへの対応を推進する。

本格実施3年目となった「探究と創造（QC）」は、コロナ禍のため大学や研究機関などと一部オンラインで連携し、生徒の探究活動を行なった。生徒の選択した探究分野ごとにゼミを開講し、教員とTA（大学院生・大学生）とともにオンラインも積極的に活用し指導にあたった。校内での発表会では、学年ごとに実施し、全国大会での発表の機会を得た生徒が2名出た。また、1年次に、探究の全国大会に出た生徒が大阪大学に推薦で合格した。3年目となり、道筋が出来てきての探究活動に取り組む他の生徒や、下級生の中に、意欲的に取り組むなどよい影響が出ている。

また、中学からの6年間の継続的な取り組みをスタートさせた。中学1年では、地域からの探究活動として練馬区をテーマに課題を設定させ、課題解決の方法、発表まで基本的な方法を学ばせた。

② 6年間を見通した組織的な進路指導の実施

- ・中高一貫教育校の生徒たちに、6年間を見通した組織的な進学指導の実施を適切かつ確実に遂行することで第一希望の進路実現を支援する。

令和4年度からの新教育課程の実施に向けて、各教科で新しい入試に向けた検討を行っている。さらに、初めての共通テスト対策と分析を各教科、学年で実施した。その成績分析データを集約し、進学指導の際に担任による指導資料の基礎データの蓄積を継続していく。講習や個別指導等入試の直前まで行ったことで、難関国立大学12名合格など、多くの生徒が志望大学に進学した。

③ 学習指導・教科指導力の向上

- ・アクティブラーニング、探究型学習などの指導力向上に向けて教科主任を中心として検討し、6年間を見通した教科指導計画と内容について教科の全教員の共通理解を図る。
- ・校外の研修や指導教諭の授業を参観することで「チーム大泉」としての組織的な教科指導力の向上を図る。

コロナ禍のためオンライン授業が増加し、ICT機器を活用した授業で多くの成果が出た。また、各教科でのアクティブラーニング、探究型学習等の中で、新しい学力観に基づく、各種能力の育成に取り組んだ。令和4年度からの新教育課程に向けて、教科における3年間を通じた（教科によっては6年間）指導計画の作成を行った。また、各教科のルーブリック評価の規準も検討してほぼ完成した。

校内での相互授業参観はほとんどの教員が2回以上行った。コロナ禍のため他校での授業参観など実施できなかった。今後、積極的に、本校での指導力リーダーとなりうる教員を他県の先進校や都内の進学指導重点校等における優れた取組について、視察や授業参観に派遣していく。

4 数値目標

(1) 学習指導

生徒の授業満足度	85%	87%
講習満足度	85%	コロナ禍のため評価なし
夏季講習	70講座（1～3年）	39講座

夏季講習申込人数	2,000名		1070名
冬季講習	30講座(1~3年)		13講座
冬季講習申込人数	300名		380名
定例教科会	12回/年		7回/年
教員相互授業見学	3回/年		2回/年
(2) 生活指導			
部活動 都ベスト64以上	6部		1部
部活動入部人数	非加入率5%以下		%
行事満足度	80%		コロナ禍のため実施していない
校内美化	75%		83%
(3) 進路指導			
国公立大学現役合格	55名(受験者数100名、うち難関大学10名)		62名(受験者数128名) 難関大学12名
難関私立大現役合格	80名(受験者数180名)		128名(180名)
私立主要大学現役合格	180名		234名
大学共通テスト各科目(5教科7科目)80%以上			
	国語 73%	数学 75%	英語 78%
模試分析会	2回(1,2年)	3回(3年)	3回 3回
(4) 入学選抜			
入選倍率 男子	1.3倍	推薦・男子1.5倍	学力・男子1.32倍
女子	1.2倍	推薦・女子3.0倍	学力・女子1.23倍
(5) 広報活動			
学校説明会等来校者	1,000組		857組
塾・予備校説明会	10回		3回(オンライン)
ホームページ更新	500回		600回

3 次年度以降の課題と対応策

(1) 学校運営

- 令和4年(2022年)から始まる高等学校新学習指導要領の実施に対する準備を学校全体で計画的、組織的に進めていく。
- 令和4年(2022年)高等学校の募集停止に伴う学級減、教員定数の減少に伴う組織体制の見直しを図る。
- 学校評価アンケートによると、今年度の学校生活に対する生徒や保護者の満足度は、ほぼ8割であったが、学習進度・課題に関しては、教員間での差が大きい。教科主任会等を活用して校内での共通理解と改善を組織的に図っていく。
- 「探究と創造(QC)」の授業(高校1年・2年)の授業内容・体制は整った。中学からの6年実施体制を実践的に確立していく。次年度は、関係部署の連携を密にして、より一層の内容の充実をはかる。
- 令和4年(2022年)に実施する創立80周年記念式典に向け、小委員会を立ち上げ具体的に準備を進める。

(2) 進路指導

- 進路キャリア部が中心となって組織的な進路指導を実施することができた。次年度は、難関国

立大学への進路実績を引き続き継続させるために、各学年担当を配置することでより学年との連携を密にしていく。

- ・今後も引き続き、中学校保護者に対する説明会の充実及び高等学校保護者に対しての説明会・講演会の一層の充実を図る。

(3) 学習指導

- ・オンライン授業が多く行われる状況下で、ICT授業が通常の授業の中でも多く実施された。
- ・「Society 5.0に向けた学習方法研究校」としてICT機器を活用した授業を対面授業とともに推進していく。
- ・アクティブラーニング・探究型学習等を用いた授業実践が多くの教科で成果を上げている。
- ・教科会を通じて、中学校と連携した教科における6年間の指導計画の作成を行った。すべての教科において計画を完成させるとともに、各教科で内容を検討し、更なる充実を図っていく。
- ・学校全体のランドデザインとルーブリック評価を作成した。今後は、ランドデザインのルーブリック評価をもとに、すべての教科の評価基準を完成させる。

(4) 生活指導

- ・教職員自らが挨拶の励行に努め、生徒の範となるようにする。日常の校内美化に全校挙げて取り組む。
- ・自転車事故防止に向けて、東京都の自転車条例の改正を受け、自転車保険への加入と事故防止に向けた指導の充実を図る。
- ・生徒の発言や行動の変化や体調の変化など、心の悩みや様々な問題を抱えている生徒への働き掛けを、担任、養護教諭やSCとのチームとして積極的に行う。

(5) 募集対策

- ・令和4年(2022年)高等学校募集停止となるため、次年度以降は、中学の適性検査に向けた広報活動に学校一体となり組織的に取り組む。塾等や保護者を対象に本校の教育活動や生徒の活動成果を説明する機会を増やす。パンフレットを作新し、ホームページによる広報活動をさらに充実させる